

意見書案 1 号

自動車関係諸税の抜本改革を求める意見書について

自動車関係諸税の抜本改革を求める意見書を別紙のとおり提出します。

平成 31 年 3 月 15 日提出

提出者 佐野市議会議員 慶 野 常 夫

賛成者 佐野市議会議員 篠 原 一 世

〃 山 菅 直 己

〃 小 暮 博 志

〃 川 嶋 嘉 一

〃 亀 山 春 夫

自動車関係諸税の抜本改革を求める意見書

国民の生活必需品である自動車は、公共交通が充実していない地方ほど保有台数も多く家計の大きな負担となっていますが、取得・保有・走行の各段階において複雑な税が課せられています。また、旧道路特定財源の一般財源化による課税目的の喪失や二重課税（ガソリンには、ガソリン税と消費税が課せられています。）といった課題が残されています。そのため、社会保障と税の一体改革に伴い成立した税制抜本改革法第7条に規定された「安定的な財源を確保した上で、地方財政にも配慮しつつ、簡素化、負担の軽減及びグリーン化の観点から、見直しを行う。」及び平成29年度与党税制改正大綱に記された「平成31年度税制改正までに、安定的な財源を確保し、地方財政に影響を与えないよう配慮しつつ、自動車の保有に係る税負担の軽減に関し総合的な検討を行い、必要な措置を講ずる。」に沿って、代替の財源を確保した上で自動車の保有に係る税負担の軽減措置を確実に講ずる必要があります。ついては、平成31年度税制改正において、次の事項を強く要望します。

- 1 車体課税を抜本的に見直し、その簡素化及び負担の軽減を図ること。
- 2 燃料課税を抜本的に見直し、その簡素化及び負担の軽減を図ること。
- 3 平成31年4月以降に期限切れを迎える各種軽減措置を新税制度導入まで延長すること。
- 4 地方自治体の財源に影響を与えぬよう適切な措置を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成31年3月15日

衆議院議長	大島理森	様
参議院議長	伊達忠一	様
内閣総理大臣	安倍晋三	様
総務大臣	石田真敏	様
財務大臣	麻生太郎	様
経済産業大臣	世耕弘成	様
国土交通大臣	石井啓一	様
環境大臣	原田義昭	様

佐野市議会

理 由

平成31年度税制改正において、代替の財源を確保した上で自動車の保有に係る税負担の軽減措置を求めるため、意見書を国会及び関係行政庁に提出したいので提案するものです。